

(参考様式1)

人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)	更新年月(6回目)	更新年月(7回目)
松本市	笹賀	平成24年9月	平成25年3月	平成25年9月	平成26年3月	平成26年12月	平成28年3月	平成28年9月	平成30年3月
		更新年月(8回目)	更新年月(9回目)						
		平成31年3月	令和3年2月						

計画区域の状況

区域内の農用地面積(市街化区域、再生利用が困難な区域を除く)	340.3 ha
今後、農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	32.9 ha

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手) 別表管理

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	
担い手の分散錯圃を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	農地中間管理機構の事業内容において、強制できないのが現状であり、地主と借主の承諾を得られる取引から、農地中間管理機構での取引とする。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現 状 〔2018年度〕		計 画 〔2023年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作 目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作 目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期

0.00

筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コ メ ン ト
生産品目の明確化		1. 麦、大豆、そば等の土地利用型作物については、生産組織のオペレーターの確保や機械の更新が難しくなっており、組織の統合を進めていく。 2. りんごの新わい化栽培(高密度栽培)、施設野菜の拡大、水田転作用野菜・花き等の作付け誘導を推進し、経営の安定化を図る。 3. 定年退職者等の新規生産者の掘り起しと、品目提案による農地の有効利用を図る。 4. 農地中間管理機構を活用し、農地の利用集積を進め、作業効率性の向上を図る。
複 合 化		
6次産業化		
高付加価値化		
新規就農の促進		
その他[]		